

本年10月1日からインボイス制度が開始されました。

これまで国税当局としましては、制度の円滑な開始に向けて、登録要否についての個別相談や各種説明会・研修会への講師派遣等の対応を行ってまいりましたが、制度開始後も引き続き、こうした取組を継続していくこととしています。

1. インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項等（資料1）

インボイス制度開始に向けて特にご留意いただきたい事項等を取りまとめております。

また、本件に関連するリーフレットを作成し、国税庁ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。



〈ご留意いただきたい事項〉

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008-044.pdf>



〈リーフレット〉

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008-030.pdf>

2. 中小企業等に向けた支援措置（資料2、資料3、資料4）

事業者支援策全体の概要（資料2）、各種相談体制・支援策の概要（資料3）、令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要（資料4）を取りまとめております。

なお、インボイス制度に関する各省庁等の相談窓口一覧や、インボイスコールセンターについては、国税庁ホームページをご覧ください。



〈相談窓口一覧〉

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>



〈インボイスコールセンター〉

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/04-1.htm>

おって、インボイス制度への対応に向けたIT導入補助金や持続化補助金の詳細については、補助金事務局ホームページをご確認ください。

〈IT導入補助金〉

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

〈小規模事業者持続化補助金〉

全国商工会連合会

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_rlh/

〈小規模事業者持続化補助金〉

商工会議所地区

<https://r3.jizokukahojokin.info/>



3. 公正取引委員会の取組（資料5）

インボイス制度の実施に向けて、免税事業者と取引先との間で独占禁止法・下請法上問題となり得る行為について、事業者の法令遵守をお願いしてきたところです。

制度の実施に関連して独占禁止法等の違反につながるおそれのある事例をご案内しております。会員事業者やその取引先に引き続き関係法令が遵守されるよう、周知をお願いいたします。

なお、免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aやインボイス制度の実施に関連した注意事例については、公正取引委員会のホームページをご確認ください。



〈インボイス制度関連コーナー〉

<https://www.jftc.go.jp/invoice/index.html>

4. 事業者の方へ個別相談及び説明会実施

全国の税務署では、登録の要否をご検討している事業者の方々を対象に、事業者の実態を踏まえた個別相談や各種補助金の支援策の情報等についてもご案内する「登録要否相談会」を開催しております。

なお、下のQRコードから国税庁「インボイスに関する各種説明会」等をご案内しておりますので、どうぞご覧ください。



〈インボイス制度説明会〉

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_se_tsumei.htm